

「教育改革」のなかを生きる教師の皆さんに呼びかけます 教育基本法改悪にイエローカードを!

いま、困難な学校現場で日々奮闘しているすべての教師の皆さんに訴えます。この十年間にわたる「教育改革」で学校は少しでも良くなったでしょうか。今の学校現場の困難は教育基本法によるものなのでしょうか。

■ 現行教育基本法は教育実践の優れた指針です

教育基本法は教育の目的を「人格の完成」と規定しています。教育とは、ヒトとして生まれてきた子どもたち一人ひとりが一人前の人間として立ち立っていけるように援助する営みです。そのためには、教育に対する「不当な支配」を排して、「全体の奉仕者」としての職責を持つ教師が、一つひとつの学校において子どもや地域の実態に応じた、自由で創造的な教育実践を展開できるようにすることが必要です。教育は、国や教育行政に対してではなく、子どもたちや父母、そして、地域住民に対して直接に責任を負って行われるべきものです。

■ 「改正」されるとどうなるのか

「教育改革」のもとで、今でも「改正」されたも同然という諦めの声が聞こえます。しかし、政府の教育基本法「改正」案は、教育の内容を法律によって定め、それをそのまま子どもたちに教え込むことを教師の「崇高な使命」としています。「愛国心教育」を推し進め、「お国のために命を投げ出す」子どもをつくることが求められ、教室での教師の一挙手一投足まで国の監視下におかれます。

現行の教育基本法は、教育行政が教育に「不当な支配」を及ぼすことを禁じているがゆえに、日の丸・君が代予防訴訟の地裁判決(9.21)で東京都は破れたのです。

また、教育に数値目標が導入され、教師は学力テストの点数を向上させることが何よりも重要とされ、学校間、子ども同士の競争を激化させることが仕事となります。

教育基本法が「改正」されると、今の「教育改革」がもっとひどい形で常態化することになります。

親や家庭、地域の教育力の「低下」が問題であるという意見もあります。政府の教育基本法「改正」案は、「家庭教育」や「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」という条文を新設して、教育の第一義的責任は父母その他の保護者にあるとし、地域住民の役割や責任、協力を定めています。しかし、それは今後さらに増大することが予想される教育困難を、父母や地域住民の「自己責任」に帰するだけで、そんなことで問題が解決するはずありません。

■ 高まる教育基本法改悪反対の声

いま、全国各地で教育基本法改悪反対の声が上がっています。地方新聞のほとんどすべてが衆議院での強行採決を批判し、また、なぜ改正する必要があるのかという疑問を投げかけています。教育基本法の「改正」を、いま行うべきではないということは国民の大きな支持を得ているといって過言ではありません。

■ 「教育改革」のなかを生きる教師の皆さん

どうか皆さんも、教育基本法改悪反対の声をあげてください。今からでも決して遅くはありません。教育は経済界のための「人材」を育てるものではありません。兵士を育てるためのものでもありません。

二度と再び「逝いて還らぬ教え児」をつくらないために、声をあげましょう。



このチラシは教育基本法「改正」情報センターが作成したものです。センターのHP(<http://www.stop-ner.jp/>)からどなたでも自由にダウンロードし印刷できます。配布にあたっては各個人・団体の責任で行ってください。